

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

宮 崎 医 科 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：宮崎医科大学
- 2 所在地：宮崎県宮崎郡清武町
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
(学部)医学部(研究科)医学研究科(修士・博士課程),  
(附置研究所等)フロンティア科学実験総合センター
- 4 学生総数及び教員総数  
(学生総数): 学部 825 人, 大学院 95 人  
(教員総数): 270 人  
(教員以外の職員総数): 592 人
- 5 特徴

本学は国の無医大県解消施策、一県一医大構想のもと宮崎県並びに県民の熱意によって 1974 年 6 月 7 日に開学した。1977 年 10 月 31 日に附属病院が開院し、診療活動を開始した。1980 年 4 月 1 日には大学院医学研究科(博士課程)が設置され、名実ともに医科大学としての教育・研究・診療体制が整えられた。その後、2001 年 4 月 1 日に看護学科、2003 年 4 月 1 日には大学院に医科学専攻(修士課程)が設置された。

本学は教育理念を「進歩した医学及び看護学を修得せしめ、人命尊重を第一義とし、医の倫理に徹した人格高潔な医師、医学研究者、看護職者及び看護学研究者を育成することを目的とし、医学及び看護学の水準向上と社会福祉に貢献することを使命とする」と定め、「地域における医学・医療のセンターとしての役割を果たすために、地域に開かれた大学である」と位置づけている。

開学当時の宮崎県の特徴として、県民の高齢化が他の都道府県よりも先行していること、周産期死亡率が高いこと、成人 T 細胞白血病などの風土病的感染症が多いこと、多くの山間過疎地を抱えていること、スポーツ振興が県の重点施策であること、などが挙げられた。そのため、本学では加齢に伴う疾病の基礎的・臨床的研究、周産期医学の研究、感染症の研究、スポーツ・リハビリテーション医学の研究、IT 技術を活用した医療情報連携の研究等に特に重点をおいて、地域社会との連携及び協力を推進し、その成果を広く国内外に発信するように努めている。本学のこの基本姿勢から生まれた生理活性ペプチドの研究は世界をリードするものとして、2002 年にスタートした 21 世紀 COE プログラム(生命科学)に採択された。2003 年 10 月には宮崎大学と統合し、生命科学に特色を持つ大学として、更なる発展を目指している。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

概要でも述べたように、本学は国の無医大県解消施策、一県一医大構想のもとに宮崎県並びに県民の熱意によって 1974 年に開学し、何よりも先ず「地域における医学・医療のセンターとしての役割を果たすために、地域に開かれた大学である」と位置づけられている。

その一方、国立大学として当然のことながら、本学の使命は地域の医療・福祉への貢献にとどまるものではなく、本学の教育理念に示されているように、「進歩した医学及び看護学を修得せしめ、人命尊重を第一義とし、医の倫理に徹した人格高潔な医師、医学研究者、看護職者及び看護学研究者を育成すること」を目的としており、その教育・研究の成果は、広く国内外の医学及び看護学の水準向上と社会福祉に貢献するものでなければならない。

このように、地域社会との連携及び協力と、国内外との連携及び協力、という全くスケールの異なった目的を達成するために、本学では WHO のスローガンである「Think globally, act locally」という言葉を、国際的な連携及び交流活動についての基本姿勢としている。すなわち「宮崎から何を発信できるか」あるいはまた「宮崎から世界が見える」ということである。中央からは見えにくい南九州の一地方が抱えている問題を通して、その地理的、社会的条件を生かし、「宮崎ならでは」という視点で特色ある教育・研究・診療を推進し、その成果として世界に通じる人材や研究結果を産み出すことによって、国際貢献をすることが本学の目的である。

本学では開学にあたって宮崎県が抱えている数多くの医療・福祉の問題点の中から、特に、県民の高齢化が他の都道府県よりも先行していること、周産期死亡率が高いこと、成人 T 細胞白血病などの風土病的感染症が多いこと、多くの山間過疎地を抱えていること、スポーツ振興が県の重点施策であること、などに着目し、加齢関連医学、周産期医学、感染症、スポーツ・リハビリテーション医学、医療情報連携、等の領域を教育・研究の重点課題として取り上げてきた。本学はこれらの領域について、国内外の教育・研究機関と連携・交流を図りながら、世界に通用する、あるいは世界をリードする人材や研究成果を生み出すことで、特色ある大学作りを推進し、もって国際貢献をすることを目的としている。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 地域における医学・医療を担う能力を有し、世界を視野に入れて活躍できる国際性豊かな人材を育成するため、学部教育における国際連携・交流活動を推進する。

(目的)

1-1 外国人教員の任用や、第2外国語教科の多様化により、語学教育の充実を図る。

1-2 休暇等を利用した学生の海外研修を積極的に支援する。

1-3 課外活動等における国際交流を促進する。

2 本学は地域の医療・福祉に貢献するセンターとして、癌、高血圧、動脈硬化などの加齢に伴う疾病や生活習慣病の基礎的・臨床的研究、周産期医学の研究、感染症の研究、スポーツ・リハビリテーション医学の研究、IT技術を活用した医療情報連携等の研究など、地域のニーズに応え、これらの分野で世界に伍し、あるいは世界をリードする研究拠点の形成を推進する。(目的)

2-1 研究拠点形成に必要な科学研究費補助金、21世紀COEプログラム等の大型プロジェクト予算を獲得する。

2-2 本学の特色ある研究を世界に発信するために、質の高い研究論文を作成し、国際会議の開催、国際会議等への参加を促進する。

2-3 本学の特色ある研究を生かした拠点形成のために、外国人研究者、外国人留学生(博士課程)の受入れ、若手研究者の海外派遣、共同研究事業などを積極的に推進する。

2-4 外国人研究者や留学生の受入れなどの交流実績に基づいて、国際交流協定の締結を推進する。

3 本学の特色ある研究の成果を生かし、開発途上国等の医療・福祉に貢献する。(目的)

3-1 日本学術振興会の特定国派遣研究者事業等の公的な国際交流事業への参画を促進する。

3-2 民間の国際交流事業やNGO活動などへの参画や企画・立案を推進する。

3-3 開発途上国等からの技術研修生等を積極的に受入れ、技術移転を推進する。

4 世界に開かれた大学として国際連携・交流活動を円滑に行うことができるように、本学の基盤整備を促進する。(目的)

4-1 国際連携・交流に必要な事務機構を整備する。

4-2 円滑な事務処理ができるように、事務系職員の能力向上のための語学研修や海外派遣を積極的に推進する。

4-3 外国からの研究者や留学生が快適なキャンパスライフを過ごせるように、交流会を開催したり、専用掲示板を設けたり、視聴覚教材を充実させる等、環境整備・支援活動を行う。

4-4 外国からの研究者や留学生がキャンパス外でも快適な生活ができるよう、地方自治体等が実施している国際交流活動等に参画し、大学と地域とが一体となった国際連携・交流活動を推進する。

4-5 本学の国際連携・交流活動を活性化するために、「学報」「学園だより」などの印刷メディアや、学内LANを利用した「会議室」や各講座ホームページなどを駆使して、国際交流に関する情報を提供する。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教育・学生交流	本学の学生が国際的に通用する人材として育つように企図して行う活動。例えば、語学教育、海外留学や短期研修の支援、国際交流を意図した課外活動の支援、学内や学外の行事の中での異文化交流機会の提供などが含まれる。	(1)語学カリキュラムの充実	1-1
		(2)外国人教員の任用	1-1
		(3)学生の海外研修支援	1-2
		(4)課外活動支援	1-3
国際的な研究拠点の形成	本学の研究・診療レベルを国際的なものとするために行う学術活動。外国人研究者の受入れ、外国人留学生の大学院博士課程への受入れ、国際共同研究の実施・参画、国際会議等の開催・参加、国際交流協定の締結などが含まれる。	(1)研究拠点形成の予算確保	2-1
		(2)国際会議等の開催・参加	2-2
		(3)外国人研究者、留学生の受入れ	2-3
		(4)在外研究員の派遣	2-3
		(5)国際共同研究の推進	2-3
		(6)国際交流協定の締結	2-4
開発途上国等への国際協力	本学の特色ある研究・教育・診療の成果を、広く海外の開発途上国の医療・福祉の発展に役立てるために行う活動。文部科学省科学研究費補助金海外学術調査、日本学術振興会特定国派遣研究者等の公的資金による国際協力の他、民間財団やNGO等の国際協力活動に対する参画、開発途上国からの研修生受入れなどが含まれる。	(1)科学研究費海外学術調査	3-1
		(2)特定国派遣研究者	3-1
		(3)民間の国際協力事業への参画	3-2
		(4)開発途上国からの研修生受入れ	3-3
国際連携・協力のための基盤整備	本学の国際連携・交流活動を円滑に行うための基盤整備。事務機構の整備、事務系職員の研修、外国人留学生等のキャンパス内外での生活支援のための環境整備、地方自治体等と連携した国際交流活動への参加、学内外へ向けた広報活動などが含まれる。	(1)事務機構の整備	4-1
		(2)事務系職員の研修	4-2
		(3)キャンパス内の環境整備	4-3
		(4)地域と連携した国際交流	4-4
		(5)国際交流のための広報活動	4-5

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教育・学生交流

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 外国人教員の任用を実施するため、教授会に5名から成る選考委員会を設けて、応募者の選考作業を行っている。海外の自主研修を実施するため、学生からの申請を受けて、研修計画の妥当性を審議する教務厚生委員会が置かれている。教務厚生委員会は、委員長を副学長として、基礎教育科目教授、基礎医学・臨床医学教授、看護学科教授等から構成され、学生の課外活動も支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動目標の周知・公表 教員や対象者に対して、外国人教員の公募情報を文書により伝達している。学生に対して、財団等の奨学金制度や短期留学推進制度による留学募集情報を、学内LANの学年別掲示板を通じて周知している。また、課外活動団体の一覧等を掲載した大学案内、カレッジライフ等を通じて、活動状況を周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 教務厚生委員会において、審議を通じて活動状況を把握している。大学全体の自己点検・評価に関する事項を審議し、学長、副学長、学内の委員会から選出された委員等から構成される総合評価検討委員会において、収集した情報を基に、情報の分析、問題点の把握に当たっている。問題点への対応策は、将来計画審議委員会において検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 大学としての目標を達成するための計画は、明確に策定されていないが、個々の教員、講座等の自発的な活動に任されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 外国人教員を任用する際には、応募者に対する選考委員会による評価結果を受けて、教授会で投票し、上位者3名による模擬授業を実施し、最終選考を行っている。海外自主研修として、学部学生を対象に外国の大学において臨床実習をさせている。大学としては、各講座等がホームページや学内メール会議室等を利用して情報提供を行うとともに、紹介状、推薦状の作成等の支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 外国人教員の任用した人数は、毎年1~2名となっている。学生の自主的活動としての海外留学・研修・視察等の件数・人数は、過去5年間に10件・17名となっている。課外活動による国際交流として派遣された学生の人数は、平成10年度11名から平成14年度17名となっており、増加傾向を示している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の効果 学生に対するアンケート結果から、任用した外国人教員の授業(英語)を受講した学生(総数:9名)は、設問「今回の講義であなたの知識がふえたか」に対する回答に8名が「はい」と答えている。海外研修に参加した学生からは「途上国における医療や感染症事情について学ぶという当初の目的に加えて、海外で活躍している多くの日本人に出会えたことは大きな財産になったと思う」と感想を寄せている。課外活動による国際交流を実施したことにより、国際医学生連盟(IFMSA)に加入し、平成15年度からヨーロッパからのIFMSA交換留学生2名を受入れた成果が得られている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 2 国際的な研究拠点の形成

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議等の開催・参加、外国人研究者の受入れを実施するための全学的な推進組織は整備されていないが、実施主体は各講座・各教員が担っている。外国人留学生の受入れを実施するため、国際交流委員会の下に、大学推薦による国費外国人留学生の申請や留学生経費の予算要求等を審議する留学生専門部会を設置している。国際交流委員会は、学長を委員長とする、副学長、図書館長、基礎教育科目の教授、基礎医学・臨床医学の教授等から構成されており、留学生専門部会には、国際交流委員会委員の一部が選出されている。在外研究員の派遣を実施するため、教員からの申請を受けて、学長、副学長等が推薦順位を決定する体制としている。国際共同研究を実施するため、活動を推進するための組織として将来計画審議会が置かれている。活動の実施主体は、各教員が担っている。将来計画審議会は学長を委員長とする、副学長、学内の委員会から選出された委員等から構成されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 活動の実施担当者に対しては、教授会・委員会において個々の案件に関わる審議・決定事項を、学内 LAN を通じて周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 活動状況を把握するため、5 年毎に学内の全ての講座、附属施設等に対して活動状況の報告書用紙を電子メールで提出を求め、事務局で情報を集約している。集約した情報を基に、総合評価検討委員会において分析、問題点の把握に当たり、その結果について、企業や自治体関係者らによる外部評価を受けている。定期的には、事務局において活動実績を把握し、そのデータを基に、将来計画審議会において改善策を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 大学としての目標を達成するための計画は、明確に策定されていないが、個々の活動を実施するに当たり、予算の範囲内で、人員・分野等を考慮した計画を予め策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 国際的な連携及び交流活動の活性化を図るため、学長裁量経費等による傾斜配分の際に、国際連携・交流活動実績を考慮している。国際会議の開催を促進するため、宮崎県の施設を使用した会議の開催を招聘するための説明会に、大学の教員を参加させることにより、国際会議開催の機会を提供している。外国人研究者の受入れを推進するため、短期受入のための規定や称号授与の規定を整備している。交流協定校からの外国人留学生の受入れを増加させる目的で、技術指導、相互訪問、留学生を受け入れることにより、外国との研究機関等と交流協定締結に発展させ、協定に基づき留学生を受入れている。研究者を海外に派遣させるため、文部科学省等の制度を利用した応募を呼びかけている。国際共同研究を推進するため、研究能力と研究支援能力を兼ね備えた「フロンティア科学実験総合センター」を設立するなどして、学内の研究充実を図っている。外部資金である科学研究費補助金を獲得するため、申請・採択状況を学内での予算配分に反映させている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 国際会議を開催した件数・参加者数は、過去 5 年間に、2 件・250 名となっている。国際会議等に参加した教員の人数は、75 名～95 名の間で増減している。受入れた外国人留学生の人数は、1 名～4 名の間で

推移している。受入れた外国人研究者の人数は、9 名～16 名の間で増減している。大学が派遣した教員の数は、毎年 20 名～25 名の間で増減している。国際共同研究の実施件数は、毎年 20 件～25 件の間で推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の効果 大学の研究・診療レベルを国際的なものとするため、国際的な連携及び交流活動を実施した成果として、活力に富み、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進することを目的とする 21 世紀 COE プログラムに、平成 14 年度に生命科学分野で採択された。国際会議等の開催・参加、国際共同研究、受入れた外国人研究者、留学生に関する満足度は、大学側で把握していないため確認できなかった。在外研究員として派遣された教員からは、学報において、「今回の短期滞在で、臨床に役立つ神経外科および神経耳科的経験ができ、また、米国の医療現場を見ることができて幸せと思います」と感想が寄せられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 3 開発途上国等への国際協力

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国等への国際協力を実施するため、将来計画審議会が、個々の講座等からの提言を受けて、活動の企画・立案に当たっており、活動の実施主体は各講座・各教員が担っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動目標の周知・公表 国際協力に関する公的事業や民間事業の募集等に関する個別情報は、活動の実施担当者である教員に対して、学内 LAN(FC 会議室(学術情報))を通じて周知されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 活動状況を把握するため、学内の講座、附属施設等に対して、活動状況の報告書用紙を電子メールで提出を求め、事務局で情報を集約させている。収集した情報を基に総合評価検討委員会において、情報の分析、問題点の把握に当たっている。問題点への対応は、開発途上国等からの要請に基づく研究者の派遣については、国際交流委員会の下に設置されている学术交流専門部会が、開発途上国からの研修生受入れについては留学生専門部会が、対応策を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 地域特性に根ざした特色ある研究成果

を開発途上国援助に活かすことを大学の方針としている。個々の活動を実施するに当たり、人員・地域・活動内容・目的等を考慮した計画を予め策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 途上国等への国際協力活動を促進するため、予算の傾斜配分にあたり、民間団体等による国際協力等の業績、外部資金獲得実績を考慮している。開発途上国で開催される国際会議等に参加する経費を、学長裁量経費等により助成している。途上国からの研修生受入を推進するため、技術指導、相互訪問などを通じて、外国の研究機関等と国際交流協定締結に発展させることにより、協定に基づき研修生を受入れている。また、県などが実施している留学生事業による留学生を、大学が受入れることにより協力し、大学側の働きかけにより、対象者の範囲を拡大させる等、主体的な協力を行っている。国際交流事業を充実させるため、従来、奨学寄付金受入れ額の1%を国際交流経費に充てていたが、平成14年からは、5%に増額している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 日本学術振興会による特定国派遣事業による件数は、メキシコでの顎口虫症対策に関する支援等、過去5年間で2件である。民間の国際協力事業への参画の件数は、毎年2件～4件の間で推移している。途上国からの研修生受入れ件数は、過去5年間で2件である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 日本学術振興会特定国派遣研究者として、メキシコでの顎口虫症対策に関する支援を行った結果、平成14年にメキシコにおいて、第1回世界顎口虫症会議を共催して、大学の教員が基調講演を行っている。また、フィリピンにおける肺吸虫症対策に関する支援を行った結果、雑誌の総説執筆依頼や国際共同研究等に発展している。受入れた技術研修生からは、報告書に「こんなに素晴らしい機会を与えていただき、また大変お世話になった方々にも感謝の気持ちでいっぱいです」と感想が寄せられている。中国延辺大学医学部からの技術研修生を受入れた結果、平成15年には学术交流協定を締結するまでに発展している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 4 国際連携・協力のための基盤整備

### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際的な連携・協力の推進を図るため、国際交流委員会の下に、国際交流協定との交流等を審議する学术交流専門部会、留学生に関する事項を審議する留学生専門部会が設置されている。国際交流委員会は、学長を委員長として、副学長、図書館長、基礎教育科目の教授、基礎医学・臨床医学の教授等から構成されている。留学生専門部会及び学术交流部会は、国際交流委員会の一部から選出されている。また、学术交流専門部会の業務は庶務課において、留学生専門部会の業務は学生課において事務的な支援が行われている。地域と連携した国際交流を実施するため、留学生専門部会が活動の企画・運営に当たり、学生課留学生係が事務的な支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 外国人研究者・留学生に対して、大学の最近の動向を掲載し、和文英文を併記した大学概要や留学生同窓会報を配布している。大学への留学を希望する学生に対して、大学のホームページ上に入学に必要な手続き等を掲載している。事務職員に対して、事務系職員の研修の趣旨や事業内容を掲載した印刷物を配布するとともに、学内LANを通じて周知している。地域の自治体や事業体を実施する国際交流活動の開催情報は、留学生専用掲示板に掲示している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 活動状況を把握するため、学内の講座、附属施設等に対してアンケート調査を実施している。収集した情報を基に、総合評価検討委員会において、情報の分析、問題点の把握に当たっている。問題点への対応は、将来計画審議委員会において、対応策を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 大学としての目標を達成するための計画は、明確に策定されていないが、個々の活動を実施するに当たり、予算の範囲内で、活動内容・人員等を考慮した計画を策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際化時代において事務系職員の国際交流支援能力向上のために、外国人との対応、英文処理などの必要な初歩的英語力を修得させる目的で、外国人教員

による語学研修，事務系職員・看護部職員を対象に海外派遣研修が実施されている。外国からの留学生等が快適なキャンパスライフを過ごせるように，毎年1回，留学生同士の懇談会や交流パーティー等の企画や留学生専用掲示板を設け，地域の国際交流イベントなどの情報が提供されている。また，図書館に留学生コーナーを設けて，留学生用図書や情報機器の整備も行われている。地域の自治体，国際交流団体等で構成される「宮崎地域留学生交流推進協議会」，「宮崎市国際交流協会」に参画することにより，地域住民と留学生が人的交流を深めるための国際交流活動の企画段階から関与している。国際連携・交流活動を活性化させるため，大学の国際交流に係る状況を掲載した，学報・学園だよりを学内の教職員・学生，国立大学，地方自治体，医師会等に配布している。学内LANに電子的な会議室を設け，外国人留学生と大学教職員との自由な意見交換ができるよう環境を整備している。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 事務系職員・看護部職員を対象とした海外派遣研修により，職員を派遣した人数は，過去5年間に12名となっている。地域と連携した国際交流活動等に参加した留学生の人数は，2名～22名の間で増減している。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の効果** 海外派遣研修により派遣された事務職員からは，学報において，「大変参考になった」と感想が寄せられている。国際交流のための広報活動の結果，以前受入れた留学生から大学の教員に対して，セミナーへの参加を求める手紙が寄せられている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 評価項目ごとの評価結果

宮崎医科大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教育・学生交流，国際的な研究拠点の形成，開発途上国等への国際協力，国際連携・交流のための基盤整備）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，国際的な連携及び交流活動に関して，国際交流委員会やその下に設置された留学生専門部会・学术交流専門部会，将来計画審議会が中心的な役割を果たしており，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，教授会・委員会において個々の案件に関わる審議・決定事項を，学内 LAN を通じて周知していることなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，教務厚生委員会や総合評価検討委員会において，活動状況の収集・分析，問題点の把握が行われ，問題点への対応策は将来計画審議委員会にて検討されており，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，

問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

### 2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，大学としての目標を達成するための計画は，明確に策定されていないが，個々の活動を実施するに当たり，予算の範囲内で，活動内容・人員等を考慮した計画を策定していることなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，国際的な連携及び交流活動の活性化を図るため，学長裁量経費等による傾斜配分の際に，国際連携・交流活動実績を考慮していることなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

### 3 活動の実績及び効果

評価は，活動の実績，活動の効果の各観点に基づいて，目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類に属する個別活動の件数・人数が過去5年間に増減していることなどから、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、宮崎県・周辺地域で発生する疫病に対する研究成果に基づき、特にアジア諸国における同様の疫病の研究・治療に資する支援を長期継続的に行い、学会会議での基調講演依頼、国際共同研究に発展するなどの成果が得られていることなどから、「優れている」と判断したが、その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

大学の研究・診療レベルを国際的なものとするため、国際会議等の開催・参加、国際共同研究等を実施した成果として、活力に富み、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進することを目的とする21世紀COEプログラムに、平成14年度に生命科学分野で採択され、活動の分類「国際的な研究拠点形成」を実施するための資金的裏付けが得られ、今後の活動の充実が図られることから、特に優れている。

宮崎県・周辺地域で発生する疫病に対する研究成果に基づき、特にアジア諸国における同様の疫病の研究・治療に資する支援を長期継続的に行い、学会会議での基調講演依頼、国際共同研究に発展するなどの成果が得られていることは、被支援国が感謝していることの表れであり、特に優れている。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は平成 15 年 10 月 1 日に宮崎大学と統合し、生命科学に特色をもった（新）宮崎大学の医学部として、新たなスタートをする。さらに平成 16 年 4 月には法人化を控えている。統合後は農学部、工学部、教育文化学部と合わせて 4 学部体制となるため、本学がこれまで行ってきた国際連携・交流活動について、統合後は全学の目的及び目標の下に、全学的に実施すべき活動と、学部固有の活動とに分けて整理し直す必要がある。また、実施体制、基盤整備、改善システム等についても、統合・法人化を機に、全面的な見直しが必要であり、目下、創設準備・法人化対策委員会のもとに各種の検討部会を設けて改革作業を鋭意進めているところである。

統合後も新大学の医学部及び附属病院が地域における医学・医療の中核としての機能を担うことには何等変更はなく、地域特性を生かした研究・診療をベースとした国際連携・交流の推進を継続することは自明であるが、統合によって生じるメリットを生かした学際的な医学・生命科学の研究を国際連携・交流あるいは途上国支援に発展させる方向でこれからの将来計画や中期目標の策定を行っている。